

## 認定研修の申請に対する通知書

令和7年2月18日

四国ミロク会計人会  
会長 正司 哲浩 様

四国税理士会  
会長 浜崎 友二



貴団体から、令和7年2月17日付で申請された研修は、四国税理士会研修細則第4条第1項第2号に該当するものとして認定します。

令和7年4月22日開催

[改正された賃上げ促進税制の実務上の留意点]  
～令和7年3月期・決算法人からの実務対応を中心として～

認定番号：令和6年度第37号

---